

平成24年 第5回 農業委員会総会

日 時 平成24年5月24日 (木) 午後3時
場 所 糸満市役所3-C会議室

【出席委員】

会長	金城正春	代理	眞榮里保	1番	伊保智栄美	2番	宮里良淳
3番	上原英正	4番	大城正幸	5番	山城学	6番	具志堅繁光
7番	稲福ツヤ子	8番	大城茂治	9番	上原和雄	10番	大城仁輝
11番	亀甲康榮	12番	金城哲男	13番	賀数宏	14番	伊敷 幸栄
15番	金城 勲	16番	仲西栄二	17番	玉城盛雄	18番	新垣芳隆
19番	大城竹信	20番	国吉真昭	21番	大保新幸		

【職務のために出席した職員】

伊敷忠 前門松次 国吉孝

【議事録署名人】

15番 金城 勲 16番 仲西 栄二

【議事日程】

日程第1議案第15号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
日程第2議案第16号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
日程第3議案第17号 農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名について
日程第4議案第18号 農魚経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画について
その他

事務局

本日の総会は全員出席により、総会は成立ですのでご報告いたします。会長より連絡事項また議会運営の方宜しくをお願いします。

会長

みなさんこんにちは。今年は雨も多いのですが農作物にとってはいい方向じゃないかと思っております。それから今月 22 日に第 2 回の常任会議がありまして今月は糸満市からの案件はありませんでしたが、皆さんもご存知のように今年度から国の一括交付金が県独自で策定をできるということで、まだ確定の段階ではないようですが「人・農地プラン」の関連事業が進んでいくということで、国との調整もあるようですが、沖縄に関しましては農作物につきましては鹿児島を拠点とし市町村でも予算が組まれるということですが、まだ未調整の部分があるということで各市町村でもこれから基金等を集めて作成していくという段階のようです。それから今月は 31 日に善光農業委員会会長大会が東京であります。沖縄からは過去最多の 45 名が参加、全国からは 2000 名の規模の参加で視察研修は神奈川県です。南部からは 7 名の参加です。4 月から南部地区会長会の会長に南風原の神里会長になっておりますので南風原を先頭に 7 名で行ってまいりたいと思います。南風原は事務局からも参加するということ聞いております。また詳しいことは追ってまた報告をしたいと思っております。2 泊 3 日の日程なのですが今回からは糸満市も初めて予算が付きまして参加をするということになっております。これから、恐らく毎年事務局長をはじめ、予算に計上するのではないかと思います。それからお互いの任期につきましても 3 年後にはこういうことについて前向きに予算計上を考えていくということで、市からの返答も得ておりますので任期の 3 年後には先進地視察もお互いの負担減につながるのではないかと思います。ひとつ宜しくお願いします。それでは、第 5 回の農業委員会総会を始めたいとおもいます。本日の議事録署名人は 15 番の金城勲委員、16 番の仲西栄二委員ですので宜しくお願いします。次回調査委員は 4 番大城正幸委員、5 番山城学委員、6 番具志堅繁光委員ですのでこちらも宜しくお願いします。本日の議事日程は日程第 1 議案第 15 号農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について、日程第 2 議案第 16 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について、日程第 3 議案第 17 号農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名について、日程第 4 議案第 18 号農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画についてとなっております。それでは議案第 15 号から事務局の説明の後に委員の皆さんのご意見ご質問等宜しくお願いします。それでは事務局、説明宜しくお願いします。

事務局

はい。農地法第3条の許可申請が9件申請されています。それではご説明したいと思います。議案書の2ページをお開き下さい。番号1番から順に説明致します。

議案書を読み上げて説明

番号1,2,4,8については、規模拡大を目的とした所有権移転でございます。番号3,7,9については、規模拡大のための使用貸借となっております。番号5,6については、無償移転で規模拡大を目的としています。いずれも現在経営地、農業機械の保有状況、農業に従事する者、農作業歴からみて、農地法第3条第2項各号に該当しないため事務局としましては許可要件すべてを満たしていると考え許可相当という意見で提案しております。ご審議お願いします。

会長

はい。それでは説明が終わりましたので委員のみなさん、なにかご意見ご質問はありませんか。

(異議なし進行の声あり)

会長

異議なしとのことですので、お諮り致します議案第15号農地法第3条の規定による許可申請について番号1から9について可と決定することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

会長

ご異議なしということですので、議案第15号については可と決定されました

会長

それでは議案第16号農地法第5条第1項の規定による許可申請について事務局からの説明宜しく申し上げます。

事務局

はい。説明致します。4ページをお開きください4件申請されています。

議案書を読み上げて説明

番号1は共同住宅建築のための転用申請です。申請地は住宅地内にある農地で第3種農地として判断しております。番号2、3について住宅建築のための転用申請で、農地区分としては、生産性の低い小集団農地で第2種農地と判断しております。番号4も住宅建築のための転用で第1種農地と判断していますが、転用の不許可の例外として農地法施行規則第33条第4号の住宅接続に該当すると思われしますので転用は可能と判断して

おります。ご審議よろしく申し上げます。

会長

はい。それでは本日の調査員からの調査報告をお願いします

委員

はい、今回の調査は1番伊保智恵美委員、3番上原英正委員、2番の私宮里良淳の3名で調査へ行ってまいりました。1番からですが、図面は7ページをご覧ください。この図面の通り集落内にあって今回〇〇さんが共同住宅を造られるそうです。集落内で問題はないだろうと思っております。続きまして2番の案件ですが、9ページをご覧ください。こちらにも隣に住宅が建っておりますのでこちらにも何も問題はないだろうということです。次に3番ですが11ページをご覧ください。こちらの方も何ら問題はないだろうということです。次に4番ですが、13ページをご覧ください。こちらは第1種農地になっています。以前に農振地域から除外されています。そこも〇〇さんが住宅をつくるという申請なのですが、こちらの方も特に問題はないんじゃないかということです。今回の調査報告は以上です委員の皆さんのご審議を宜しく申し上げます。

会長

はい。ご苦勞様でした。では調査員の調査結果に基づきまして委員の皆さんからのご意見等を宜しく申し上げます。

委員

はい。質問よろしいですか。4番に関してなのですが、こちらは住宅をつくるということで農振地域から除外されたのですか。第1種農地ということですが、土地改良する前から除外されていたのですか。

事務局

こちらに関しましては、土地改良により平成10年に換地処分されています。その後住宅建築のため500㎡が農振除外されています。

委員

そうですか、分かりました。

委員

今の申請地の隣の建物はJAの集荷場なのですよ。

事務局

はい。そうです。

会長

よろしいでしょうか。他にご意見ございませんか。

委員

1 番の共同住宅ですが、何階建てですか。

事務局

3 階建です。

会長

はい。他にご意見ございませんか。

委員

(異議なし進行の声あり)

会長

異議なしとのことですので、お諮り致します議案第 16 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について議案どおり決定することに異議ございませんか。

委員

(異議なしの声あり)

会長

ご異議なしとのことですので議案第 16 号については可と決定されました。

会長

それでは議案第 17 号農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名について事務局から説明をお願いします。

事務局

はい。資料の 14 ページをお開きください説明致します。

議案書を読み上げて説明

3 名の方から農地売買のあっせん申し出がありますので、次の委員をあっせん委員に指名することについて、同意を求めます。

1 番 11 番委員 亀甲康榮 16 番委員 仲西栄二
2 番 12 番委員 金城哲男 14 番委員 伊敷幸栄
3 番 18 番委員新垣芳隆 20 番委員 国吉真昭

事務局

資料として16ページ～18ページに航空写真を添付しているので参考にご覧になってください。

会長

委員皆さんご意見、ご質問ございませんか

委員

(異議なし進行の声あり)

会長

ご異議なしということですので、お諮り致します議案第17号農地移動適正化あつせん事業のあつせん委員の指名について議案通り決定してよろしいでしょうか。

委員

異議なし。

会長

異議なしということですので、議案第17号について可と決定します。それでは6名のあつせん委員の方、宜しくお願いします。

会長

次に議案第18号農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画について、事務局説明をお願いします。

事務局

はい。資料の19ページをお開きください。農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画について順にご説明していきたいと思えます。

議事書を読み上げて説明

利用権設定につきましては、農業経営基盤強化促進法18条第3項各号の要件を満たしていると思えますので、事務局と致しましては許可相当ということで提案しています。ご審議よろしくをお願いします。

会長

委員にみなさんご意見ご質問ありませんか。

委員

(異議なし進行の声あり)

会長

異議なしということですので、お諮り致します議案第 18 号農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画につきましては議案通り決定してよろしいでしょうか。

委員

(異議なしの声あり)

会長

ご異議なしとのことですので、議案第 18 号農業基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画について、可と決定されました。以上をもちまして本日の総会を終了したいと思います。ありがとうございました。

議事録署名人

15 番 金城 勲

16 番 仲西 栄二